

入札説明書

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度 千葉労働局管内各施設における文書保管業務委託
(単価契約)
- (2) 仕 様 及 び 数 量 仕様書のとおり
- (3) 履 行 場 所 仕様書のとおり
- (4) 委 託 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
ただし、契約締結日（履行期間）までに政府予算案（暫定予算含む）
が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。
また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可
能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変
更が生じる可能性があるので、その際は別途協議する。
- (5) 入 札 方 法 各単価に令和8年度の調達予定数量を乗じた総価で行う。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金
額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満
の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする）をもって落
札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事
業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当す
る額を入札金額とすること。
- (6) 落 札 者 の 決 定 方 法 有効な入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79
条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内であり、最低価格をもって
入札を行った者を落札者とする。ただし、支出負担行為担当官がその
者にとり当該契約の内容に適した履行がされない恐れがあると認めた
ときは、政令の定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申込み
をした他者のうち最低価格の入札者を落札者とすることができる。
- (7) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金 免除

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助
人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当す
る。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又は
Dの等級に格付けされている者であって、「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有していること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、又は行政処分を受けた者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、

労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

(9) 倉庫業法第3条による保管倉庫の事業登録を有していること。

(10) 貨物自動車運送事業法第3条による集配車両の事業許可(一般貨物事業者運送事業免許)を有していること。

(11) 「情報セキュリティマネジメントシステム(国際標準規格ISO/IEC27001又は日本工業規格JISQ27001)の認証」又は「プライバシーマーク(JISQ15001)」のうち、いずれかを取得していること。

(12) 過去に同等規模以上の類似業務の実績を有していること。

3. 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階

千葉労働局 総務部総務課 会計第2係 担当:井岡

電話: 043-221-4311 / Mail: ioka-kazuki.zb2@mhlw.go.jp

※この入札説明書、仕様書等に関し質問がある場合は、令和8年1月16日(金)15時までに、書面(任意様式)により上記へ問合せること。

4. 入札参加申込に関する事項

この入札に参加を希望する者は、参加申込期限までに下記により書類を提出すること。

(1) 参加申込期限 令和8年1月26日(月)15時00分

(2) 参加申込方法 ア. 電子調達システムによる場合

電子調達システムにより書類を提出すること。

イ. 紙入札による場合

上記3の場所へ書類を郵送又は持参すること。郵送の場合は参加申込期限必着とする。

(3) 提出書類

①紙入札参加申込書(様式3)(紙入札による場合のみ)

②競争入札参加申込書(様式4)

③暴力団等に該当しない旨の誓約書(様式5-①, ②)

④保険料納付に係る申立書(様式6)

⑤自己申告書(様式7)

⑥資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

⑦倉庫業法第3条による保管倉庫の事業登録を有していることを証明する書類の写し

⑧貨物自動車運送事業法第3条による集配車両の事業許可(一般貨物事業者運送事業免許)を有していることを証明する書類の写し

⑨「情報セキュリティマネジメントシステム(国際標準規格ISO/IEC27001又は日本工業規格JISQ27001)の認証」又は「プライバシーマーク(JISQ15001)」のうち、いずれかを取得していることを証明する書類の写し

⑩過去に受注した同等規模以上の類似業務の実績を記載した書類(任意様式)

(4) 留意事項

上記(3)の提出書類並びに下記5における入札書及び委任状(以下、「入札関係書類」と言う)について、押印を省略することができる。ただし、担当者等から提出される入札関係書類は事業者としての決定であることを要し、押印が省略された入札関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取をする場合がある。

5. 入札書の提出に関する事項

(1) 入札書の提出期間 令和8年1月19日（月）9時00分～1月27日（火）9時30分

(2) 提出方法

入札書には、入札内訳書（様式1－2）を必ず添付すること。また、入札書の提出後は、変更又は取り消しをすることはできないため注意すること。

ア. 電子調達システムによる場合

- ・通信状況により提出期間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間的余裕をもって行うこと。
- ・代理人が入札する場合は、電子調達システムで定める委任の手続きを事前に終了しておくこと。

イ. 紙入札による場合

- ・入札書（様式1）及び入札内訳書（様式1－2）を上記3の場所へ郵送又は持参すること。持参する場合は、総務課会計側入口カウンター上の入札箱へ投函すること。
- ・入札書（様式1）及び入札内訳書（様式1－2）は、長3程度の封筒に入れ、封筒表面に入札者の名称及び件名を記載すること。
- ・入札書を郵便により提出する場合、発送用の封筒に入札書封入封筒を同封し、提出期間内に確実に到着する手段によること。電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- ・代理人が入札をするときは、入札書を封入した封筒とは別に委任状（様式2）を提出すること。

6. 開札に関する事項

(1) 紙入札による場合

開札の日時：令和8年1月27日（火）10時00分

- ・紙入札書の開札後、電子調達システムへ登録を行い、再度10時30分に電子調達システムによる一斉開札を行うものとする。
- ・紙入札書の開札は、紙による入札者またはその代理人が立ち会うこと。ただし、入札者またはその代理人の立ち合いがない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うこととする。
- ・入札者またはその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- ・入札者またはその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類または入札権限に関する委任状を提示または提出しなければならない。
- ・入札者またはその代理人は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(2) 電子調達システムによる場合

開札の日時：令和8年1月27日（火）10時30分

- ・電子調達システムにより入札書を提出した場合、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は開札時刻に端末の前で待機すること。

(3) 同額の取扱い

落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじを実施して落札者を決定するものとする。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、ただちに再度の入札を行う。紙入札において入札者または代理人が立ち会わなかつた場合、及び電子調達システムにおいて開札時刻に端末前に待機しなかつた場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

再度入札においては、入札金額の内訳書は落札者のみが提出すればよいものとする。

(5) 低入札価格調査について

本入札については、予算決算及び会計令第85条に基づく低入札価格調査基準を設ける。

よって、本入札が低入札価格調査基準に該当することとなった場合は、落札の決定を保留し、予算決算及び会計令第86条第1項に基づく調査を行ったのち、落札者を決定するものとする。なお、低入札価格調査基準額を下回った入札を行った者は、本調査への協力義務があることに留意のこと。

7. 入札の無効及び延期等

(1) 次の各項目の一に該当する入札は無効とする。

- ①本入札説明書に示した競争参加資格を有しない者による入札
- ②上記4の入札参加申込をしていない者による入札
- ③上記4の入札参加申込において、暴力団等に該当しない旨の誓約書（様式5-①, ②）を提出せず、又は虚偽の誓約をし、もしくは誓約書に反することとなった者による入札
- ④委任状を持参しない又は電子調達システムに定める委任の手続きを終了していない代理人による入札
- ⑤紙入札において記名を欠く入札
- ⑥金額を訂正した入札
- ⑦明らかに連合によると認められる入札
- ⑧他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- ⑨入札書の提出期間内に到着しない入札
- ⑩その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等、入札を公正に行うことができないと認められるときは、当該入札参加者を参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

8. その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札参加申込後、入札を希望しない場合は、入札書提出期間内に上記3へ連絡すること。なお、入札辞退を理由として、以後の入札に不利な取扱いは行わない。

(3) 入札した者は、入札後、次の理由に該当する以外、入札公告、この入札説明書についての不明を理由として異議を唱えることはできない。

- ①千葉労働局が本件入札公告及びこの入札説明書に違反した行為を行った場合
- ②契約期間内に予期することのできない経済事情の激変などによって、契約の履行ができない場合
- ③支出負担行為担当官及び落札した者の双方が契約の解除について同意した場合

(4) 入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

(5) 当該契約の締結については、契約書を作成し双方で取り交わすものとする。なお、契約締結日については令和8年4月1日以降、令和8年度予算成立後の予定である。

様式 1

入札書

金 円

件名「令和8年度 千葉労働局管内各施設における文書保管業務委託（単価契約）」

入札説明書及び仕様書を承諾のうえ入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

代理人氏名

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 殿

※ 入札書には、必ず入札内訳書（様式 1－2）を添付すること。

入札内訳書

業務委託内容		①単価金額 (税抜)	②予定数量	年間予定金額 (①×②)
(1) 機密文書の保管 (1か月あたり)	円	×	19,183 箱×12か月	= 円
新規入庫 (1箱あたり・集荷料込み)	円	×	1,790 箱	= 円
(2) 出庫 (1箱あたり・配送料込み)	円	×	1,509 箱	= 円
再入庫 (1箱あたり・集荷料込み)	円	×	1,579 箱	= 円
(3) 保管文書の閲覧 (1箱1回あたり)	円	×	3 箱	= 円
(4) 保管文書の廃棄 (1箱あたり)	円	×	21 箱	= 円
(5) 機密文書の集荷・廃棄 (1箱あたり・集荷料込)	円	×	838 箱	= 円
(6) 保管用段ボール箱 (1箱あたり・送料込)	円	×	2,370 箱	= 円
(7) 廃棄用段ボール箱 (1箱あたり・送料込)	円	×	1,230 箱	= 円

年間予定金額合計(税抜)(入札金額)

円

様式2

委任状

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

住 所

委任者 商号又は名称

代表者氏名

住 所

受任者 商号又は名称

(代理人) 受任者氏名

私は都合により を代理人と定め、下記の入札
及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名「令和8年度 千葉労働局管内各施設における文書保管業務委託（単価契約）」

様式3

紙入札参加申込書

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1 入札案件名

件名「令和8年度 千葉労働局管内各施設における文書保管業務委託（単価契約）」

2 電子調達システムでの参加ができない理由

(例)電子調達システムの登録が完了していない為。

様式4

競争入札参加申込書

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

商号又は名称

代表者氏名

下記の入札に係る一般競争入札に参加したいため、「資格審査結果通知書」（写）その他必要書類を添えて入札参加申込みをいたします。

記

1. 入札案件

件名「令和8年度 千葉労働局管内各施設における文書保管業務委託（単価契約）」

2. 担当者名

3. 連絡先

TEL

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

誓 約 書

- () 私
() 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1、契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2、契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為
- (5) その他各号に準ずる行為

令 和 年 月 日

住 所 :

社 名 :

代表者名 :

* 個人の場合は生年月日を記載すること。

* 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料（様式5-②等）を添付すること。

役員一覧

法人名	
-----	--

※ 必ずフリガナを記入

役職名	（フリガナ） 氏名	生年月日
	()	年 月 日
	()	年 月 日
	()	年 月 日
	()	年 月 日
	()	年 月 日
	()	年 月 日
	()	年 月 日
	()	年 月 日
	()	年 月 日
	()	年 月 日

(注) 本様式には、法人の登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの、船員）保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和　　年　　月　　日

(住 所)

(名 称)

(代表者)

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかつたことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 事業の実施に当たっては、各種法令を遵守すること。
- 4 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け、行政指導を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 5 前記1から4について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿